

総務厚生常任委員会 所管事務調査報告書

令和元年12月13日

新得町議会 議長 湯 浅 佳 春 様

総務厚生常任委員会
委員長 長 野 章

本委員会は、所管事務調査(道外先進地視察)を実施したので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 期間 令和元年10月8日(火)～10月11日(金) 4日間

2. 調査事項及び場所

(1) 障害者の自立支援について

静岡県 静岡市 オールしずおかベストコミュニティ

(2) スマートウエルネスみしまの取り組みについて

静岡県 三島市

(3) まきのはら協働プロジェクトについて

静岡県 牧之原市

(4) 農業経営における農福連携の取り組みについて

静岡県 浜松市 京丸園株式会社

(5) 障がい者職業訓練について

静岡県 沼津市 静岡県立あしたか職業訓練校

(6) 大和市文化創造拠点(シリウス)について

神奈川県 大和市

3. 参加者 委員長 長 野 章 議長 湯 浅 佳 春
副委員長 若 杉 政 敏 委員 湯 浅 真 希
委員 貴 戸 愛 三 委員 菊 地 康 雄
随行 保健福祉課長補佐 大 山 康 幸
(役場職員研修 総務課契約管財係長 高 橋 秀 明)

4. 調査内容 以下のとおり

(1) 障害者の自立支援について

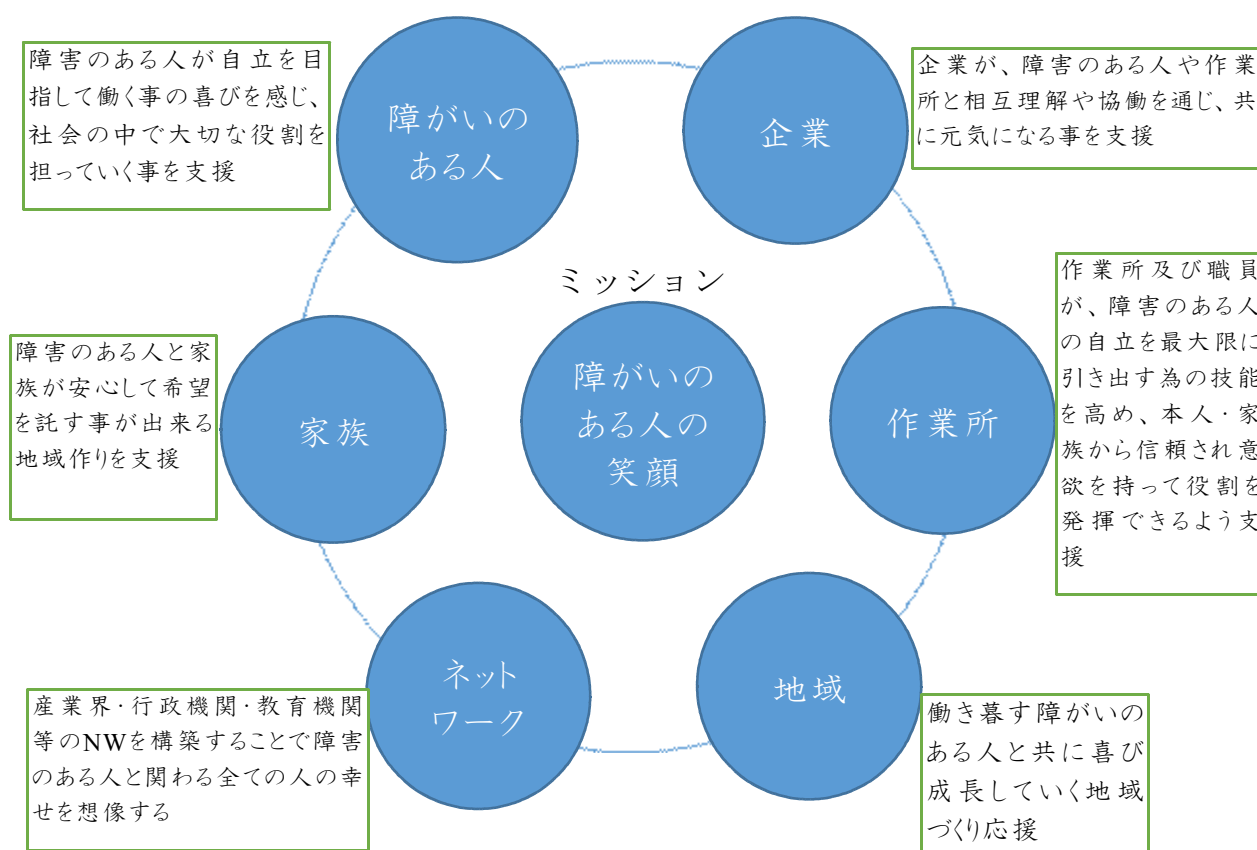
視察場所 静岡県 静岡市
報告者 菊地 康雄

今期最初の視察先として総務厚生常任委員会が選んだ場所は、障害者の就労に特に力を入れている静岡県である。先ず、県として障害者支援活動を体現していると思われる障害者働く幸せ創出センター（平成23年3月～事業活動開始）を選択する。

ここは、認定 特定非営利活動法人「オールしずおかベストコミュニティ」が静岡県より運営委託を受け、障害のある人と、関わる全ての人の「働く幸せ」を応援する目的で設置した福祉と産業界、地域をつなぐ拠点施設である。

目的：障害のある人・その家族・それを支援する職員、企業や地域といった関係者全員を、幸せにするユニバーサル社会を実現する

理念：障害のある人の働く笑顔で、福祉と企業、地域の心をつなぐ



センターの機能として、

①福祉事業所・企業つなぐコーナー

- ・企業からの「福祉事業所との取引や関係構築」「障がいのある人に関するCSR（企業の社会的責任）の実践」などのニーズ

- ・福祉事業所からの「下請業務拡大」「授産製品の開発・改善・販路拡大への取り組み」「事業所経営改善」「施設外就労先開拓」などのニーズ

②就労に関する相談コーナー

- ・企業から「障がいのある人を雇用したい、実習を受入りたい」「ジョブコーチを頼むには」「助成金や制度の情報は」など
- ・福祉事業所や障がい者からの「企業で働きたい」「実習先を探したい」「働きながら支援は受けられるか」など

③福祉事業所製品展示・紹介コーナー

- ・「福祉事業所のオリジナル製品や下請け製品の展示」「特別支援学校の作業学習製品展示」「作業所・特別支援学校・企業などの各種取り組み」など

④交流・イベントスペース

- ・「気軽に仲間同士で会話を楽しむ」「商談・打合せに活用」「地域などとの交流イベントに活用」「製品展示会」など

⑤会議・研修スペース

- ・福祉に関する研修や会議・関係機関などによる出張相談、情報交換

⑥情報受発信コーナー：

- ・「障害のある人や就労に関する書籍閲覧」「事業所・特別支援学校・企業・関係機関の各種パンフ提供・紹介」「映像や音声による活動紹介」「情報端末から情報取得」

⑦障害者文化芸術活動支援（平成30年9月～）

- ・障害者文化芸術活動支援センター「みらーと」の運営・関連業務
- ・障害のある人の文化芸術活動への意識高揚、気軽に参加できる環境づくりをすることで文化芸術活動のすそ野を広げ、障害者アーティストの発掘・育成をすることで、県民の障害者に対する理解推進を図る⇒平成30年度成果報告書「風を創るひとたち」発行

理想としては、民間企業への就労が、障害者が自立する上で最短の道である。現実的には、ハードルは高いが、努力して就職が実現すると月給は10万円になる。障害者年金をプラスすると親と死別した後でも十分生活できることを目標にしているとのこと。

現実的には、先ず工賃アップを図り、平成22年度12,000円/月⇒31年度15,000円になった。当面の目標は30,000円で年金65,000円を足して約10万円/月である。

職員総数40名他役員13名（福祉事務所・企業・会計士・県バランス良く選任）
会員数は正会員268協力会員154計422NP0企業個人である。

支援員を県の西部・中部・東部に配置し、福祉事業所に出向いて仕事コーディネート、工賃（売上）アップ、販路開拓、授産品品質アップ、専門家紹介、ディスプレイ指導の他ソーシャルグッズ（授産製品）コンテストを実施したり、アン

テナショップを開店して作り手の意識向上と買い手のチャンス拡大に具体的な活動の力を感じた。

わが町のかりかち工房・わかふじ寮・高等支援学校と企業・農業との連携強化に向け参考事例として提言していきたい。



<視察風景>

(2) スマートウェルネスみしまの取り組みについて

視察場所	静岡県	三島市
報告者	湯	浅 真 希

【概要】

静岡県三島市は伊豆半島の中北端に位置し、新幹線で品川まで最短37分と比較的近いため都心へ通勤される方も多い。人口は109,965人(H31年2月末)、高齢化率は28.70%(H31年2月末)となっている。

現在三島市はガーデンシティ、地域コミュニティ、スマートウェルネスを3本柱とし取り組みを進めている。

スマートウェルネスシティとは少子高齢化・人口減少が進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するため「健幸＝健康で幸せ(身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること)」を目的とした都市づくりである。その三島市版は健康づくり(健康寿命の延伸)、いきがい・きずなづくり(多様な社会参加を促し幸福度の上昇)、地域活性化産業振興(経済の成長、持続可能な都市づくり)の3つをコアプロジェクトとし平成25年よりアクションプランを策定。現在は3期目のアクションプランで健康関連だけではなく、まちづくり、公共交通、地域コミュニティ、人材育成など34もの多岐にわたる事業を計画的に取り組まれている。



取組みを進めていく中でもキーワードがあり1つ目はエビデンス。「科学的根拠に基づく健康づくり」では運動を継続することにより、どのくらい体力年齢が若返ったかなど数値化し広報などで取り上げ、参加者だけではなく幅広く関心を持ってもらえるよう工夫している。また、国保を対象とし「検診」「レセプト」「介護」のデータを総合的に分析、さらに校区ごとの健康課題も分析し啓発や家庭訪問など対応をされている。2つ目は、スマート。「あまり意識せず自然と健幸づくりに取り組む」では歩きやすい道づくりや、回遊性を高めたスタンプラリー、

花散歩マップ、健幸マイレーンなど街に出るちょっとした楽しみや、きっかけなどが提供されている。3つ目はコラボレーション。「民間、学生との協働で付加価値を」ではタニタとコラボし市内の飲食店でタニタ監修メニューが提供されている。また、健幸都市実現のためには事業所が健幸かどうか重要との観点から、商工会議所とも協働し健康経営支援も実施している。

平成23年よりスマートウェルネスみしまに取り組み、その成果として介護認定率の低さの維持や、高齢者の外出頻度の上昇などが挙げられている。今後も、住んでいるだけで、生活しているだけで健康で幸せになれる「健幸都市 三島」を健幸政策戦略室を中心に全庁20課40名、チーム三島で目指している。

【所見】

7割が健康に関心と言われる中、楽しみながら事業に参加してもらう工夫も見られた。「脂肪燃えるんピック」では、3人1組、夫婦の部、あわせて82組(平均41.9歳)が参加し、3ヶ月間で減った脂肪と同量の牛肉がもらえるユニークな事業などで成果を上げ、健康に比較的関心がある高齢者だけではなく、若い世代にも関心を持ってもらうきっかけになっているように思う。

こういった様々な事業取組みは健康を糸口とし、人とのつながりを広めるものになっていることも注目すべき点に感じる。

また、これらの事業は健康推進部 健幸政策戦略室が中心にすすめられているが、健康に関する課だけではなく全庁20課40名の若手職員が協議を重ね「チーム三島」で取組んでいるところは健幸都市創造に不可欠であるとうかがった。

スマートウェルネスについて平成29年9月に一般質問で取り上げ、町長からは「景観、それから健康増進のための 自らの動き、それから人のつながり、私も本当に必要なことだと思っている。スマートウェルネス構想が本町にふさわしいか検討し、提案のあった庁舎内横断したプロジェクトチームも必要性があれば

検討したい。」と答弁いただいている。

美しい景観と、スポーツ施設が充実している本町はすぐにでも取り組めるのではないだろうか。町民が長く健康でいられるために、行政がお手伝いできることは何か、今一度、検討していただきたい。



〈庁舎内に設けられている健康コーナー〉



〈ガーデンシティの取り組みとのコラボ
美しい町並みを歩くことで健幸を目指す〉

(3) まきのはら協働プロジェクトについて

視察場所 静岡県 牧之原市
報告者 湯 浅 真 希

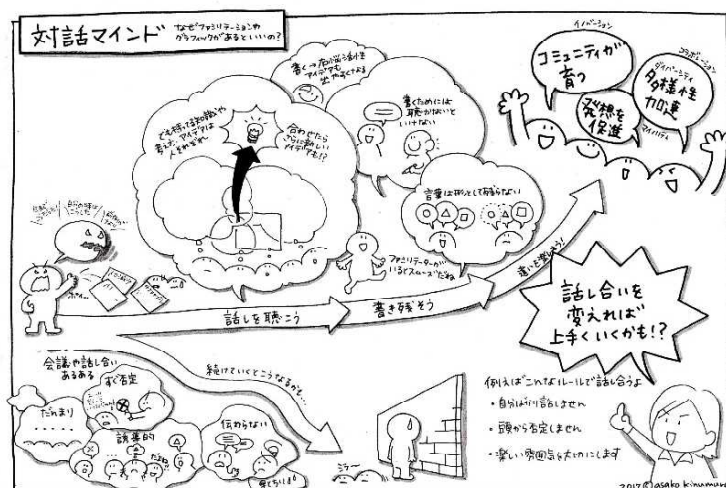
【概要】

静岡県牧之原市は静岡中部に位置し、平成17年、榛原町と相良町が合併し誕生。人口は45,720人(R1年9月末)。

合併当時の市長選に立候補された西原氏がマニフェスト基本方針の一番目に掲げたのが「協働のまちづくり」であった。市長当選後、そのマニフェストをカタチにするため第1次牧之原市総合計画に「市民との協働によるまちづくり基本条例の検討」が盛り込まれた。

市民が環境、教育、健康、商工業などに関心を持ち、合併した自分たちのまちをどう造っていくのか検討を重ねるフォーラムなど開設し、多くの市民が参加し輪が広がったように見えた。しかし、フォーラムも回数を重ねると参加者が減りはじめてしまった。そこで、試行錯誤しながら対話の形式から変え、ファシリテーションの手法を活用しはじめた。その活動の中心となったのは「男女協働サロン」だ。モットーは気軽に、楽しく、中身濃く。サロンのルールは自分ばかり話しません、頭から否定しません、楽しい雰囲気を大切にします、の3つが大きなルールとなり、対話は声の大きい人のものではないことを定着させた。

また、市民、議会、行政が協働でまちづくりに取り組むため、総合計画にも盛り込まれた基本条例制定に向け検討が重ねられ、平成23年「牧之原市自治基本条例」が施行された。平成26年には「牧之原市政への市民参加に関する条例」も施行され行政活動への市民参加の具体的な手続きについてまとめられている。



これまで実際に、津波防災まちづくり計画、総合計画、公共施設マネジメント、旧小学校の活用、地域の絆づくり事業などで実際に対話がすすめられている。

平成27年からは、地域を理解して愛着を深めていく人材育成を地元高校、市、県立大学などが連携し、「地域リーダー育成プロジェクト」を実施している。高校生は対話の仕方、地域を知ることから学び、1年後には他者を理解することの重要性など力がついている実感を得ている。また、地域の事を学んだ子どもはUターン率が高いとも言われ、こういった取組みはこれから先の牧之原市を考える上でも重要であるといわれている。

市政への市民参加



牧之原市政への市民参加に関する条例（平成26年10月1日施行）

市の行政活動への市民参加の具体的な手続きについてまとめたもの

市民参加の対象事項

- ①総合計画やその他の基本的な事項を定める計画の策定や変更
- ②市民に負担や義務を課す条例や市民の権利を制限する条例の制定や改廃
- ③市民生活に重大な影響を与える制度の導入や改廃
- ④市民が広く利用する公共施設の設置や運営方針の策定や変更

市民参加の手続き

- 【パブリックコメント】市民意見の提出手続き 事前に案を広く市民に説明し、意見を十分に聴くこと
- 【市民意識調査】市民意識の傾向を把握、分析する必要が生じたときに一定期間内に回答を求める
- 【意見交換会】施策の趣旨や内容を説明し、意見を聴取する集会
- 【ワークショップ】ファシリテーターの進行により、合意形成する会議
- 【審議会】法令に基づき設置する合議制機関

市民参加手続きの実施

対象とする事項の性質や影響、市民の関心度を考慮して
適切な時期に 2つ以上の方法を併用するように努めること

11

<市民参加には2つ以上の手続きを併用している>

【所見】

牧之原市自治基本条例前文に、「人と人とのつながりを大切にし、自らの意思

と責任に基づいてお互いに支えあう協働のまちづくりをすすめることにより、一人ひとりの想いが生かされる牧之原市を目指します。」とある。行政がまちづくり全てをしてくれるわけではなく、住民、自らの意思でまちをつくっていくことにより様々な方面から協働を進め、住民同士のつながり、絆社会が形成されていくことが記されている。

まちづくりに住民を巻き込む方法も様々で、ともすれば既定路線を説明する行政 v s 不満をぶつける住民になる場合もあるが、そうではなく、住民が主体になって住民同士が対話することにより方向性をだしていくやり方は行政も住民も大変有益に思う。

その方法として、ファシリテーターを入れたワークショップがある。行政も住民も新たな取り組みは勉強もマンパワーも必要で大変かもしれないが、今後の本町を思えばチャレンジする価値はあるのではないだろうか。

「つながり、は直ぐにはできません。危機は気づいてからでは遅いですよね。」そうおっしゃった牧之原市職員の言葉は重い。現状で満足するのか、将来を考えチャレンジをするのか、先延ばしにせずに、ひとつひとつ答えをだしていく必要性があると思う。

(4) 農業経営における農福連携の取り組みについて

視察場所 静岡県 浜松市
報告者 若杉政敏

老若男女や障害を持つ人ら多様な人が役割を発揮して働ける「ユニバーサル農業」を実践する。

ユニバーサル農業とは・・・

一般的には「園芸福祉」や「園芸療法」として知られている。園芸作業を行うことによる生きがいづくりや高齢者・障がい者の社会参加などの効用を、農作業の改善や農業の多様な担い手の育成などに活かしていこうという取り組み。

【概要】

現在100人の従業員のうち、約25%は障がい者で年齢も18～82歳と幅広い。農業に関わる人全てが笑顔になる「笑顔創造」の理念の下、経営と福祉の両立を図る。柱となる芽ネギの水耕栽培やミニチンゲン菜の周年生産、ミニみつ葉といった付加価値の高い高品開発で、収益性を高めていた。また、スタッフ各人の個性に合わせて作業環境(システム)を見直しする手法で大所帯ながら誰もが働きやすい農園をどう良くできるのかを考える。

「農福連携」という福祉の側面が強いが、障がい者や高齢者らを雇用し、かつ収益向上や面積拡大などの成果を上げなくてはならない、そのためには福祉分野から学んだ「作業分解」の考え方「標準化」が必要になってくる。

実際に立派な戦力として、彼らの気付きが自分たちの農業を変えてくれるとのこと、たとえば機械導入にあたり「全自動化ではなく半自動化により、安価で創作することがリハビリにもなる」障がい者のある方を雇用したのが約20年前、毎年1名ずつの雇用があり採用が決まると「この仕事をお願いします」ではなく、「あなたはどんな働き方がしたいですか」と会社が本人の要望を聞くという体制をとっている。（仕事に人を合わせるのではなく、人に仕事を合わせる）。障がい者が農園で働くことことができるように会社が農作業形態、仕組みを変えているのです。

【所見】

事業展開としては高い取り組みと感じました。本町の「ユニバーサルデザイン」を思うとき、基幹産業である農林業、観光等、福祉との連携が、形態の課題を検証しつつ今以上に環境を整えることが急務と思う。働く場と定住対策の一つとして地域活性化へ、民間と行政の支援が必要と感じました。



<視察風景>

（５）障がい者職業訓練について

視察場所	静岡県	沼津市
報告者	貴戸	愛三

【概要】

静岡県立あしたか職業訓練校は障がいのある方を対象に、職業人として必要な知識や技術を習得することを目的に設置された職業訓練施設であります。訓練期間は1年で、各人の能力と適正に応じてきめ細やかな訓練と生活指導などにより一般就労を実現することで職業的自立を目指します。設立は、昭和55年 静岡県立身体障がい者職業訓練校として、第一機械科、第二機械科、電子機器科、縫製科、製版印刷科の計5科、各定員10名で開校。昭和63年職業能力開発促進法改正に伴い、静岡県立障がい者職業訓練校に名称変更。平成4年、静岡県立あ

したか職業訓練校に名称変更、現在は2科3専攻制に編成替えし、コンピューター科10名、生産・サービス科定員40名（機械操作コース定員15名・加工組み立てコース定員15名・流通環境コース定員10名）、平成24年障がい者向け委託訓練を開始。

【所見】

あしたか職業訓練校の特色としては、ハローワークを通しての入校となる事により、入校1年間は訓練手当という形で、月額10万円の補助が受けられる事、それによって寮費などの経費を支払っても、卒業時にはある程度の資金がたまり自立する際の費用とする事が出来る事、又その就職率はほぼ100%で、3年経過後の定着率も72.4%と非常に高いものとなっています。入学時にかなり厳しい選抜を行っている事により卒業する生徒の大半が一般就労となっています。

北海道には砂川に北海道障害者職業能力開発校（定員80名）一校がありますが、今後更なる整備が必要なのかもしれません。



< 視察風景 >

静岡県立あしたか職業訓練校の概要

1 概要

設置目的	障害のある方が職業的に自立できるよう職業訓練を行う施設（訓練期間1年） 〔職業能力開発促進法に基づく障害者職業能力開発校〕
訓練科の概要	◎ コンピュータ科：10人（18歳以上の方） Word、Excel、ホームページ等の作成技能の修得、PC検定、簿記検定等の資格取得 ◎ 生産・サービス科：40人（15歳以上の方） ・機械操作コース：工作機械操作や手仕上げによる機械部品製作の基本技能修得 ・加工組立コース：ハンダ付けや器具の分解組立作業、木工作業の基本技能修得 ・流通環境コース：販売・流通・清掃等サービス職種や縫製加工の基本技能修得
応募資格	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを有する方など
特徴	寮完備 寮を完備。共同生活により自立心、社会適応能力を養う。帰省8回。通校也可 経済的支援 授業料無料。訓練手当（約10万円/月）、通校手当が支給される。 高い就職率 企業等への就職率がほぼ100%である。
訓練・寮生活にかかる経費	①入校時：約5万円＝訓練総合保険・寮損害保険料など ②毎月：寮生…約5万円（寮の食費、リネン費、社会見学積立金）通校生…約2万円

2 入校者の状況

単位:人

年度	科名	定員	延応募 (実応募)	合格	入校	東部	中部	西部	県外	中学		特支 中学部		高校		特支 高等部		大学 専門学校	
										新卒	過卒	新卒	過卒	新卒	過卒	新卒	過卒	新卒	過卒
29	コンピュータ科	10	17(12)	6	6	3	3							2		2		1	1
	生産サービス科	40	44(38)	34	30	16	9	5		13	2		1	4	2	7		1	
	計	50	61(50)	40	36	19	12	5	0	13	2	0	1	6	2	9	0	2	1
30	コンピュータ科	10	14(9)	6	6	3	2	1		1				1	2			2	
	生産サービス科	40	50(47)	34	29	12	9	8		9				8	2	8		2	
	計	50	64(56)	40	35	15	11	9	0	9	1	0	0	8	3	10	0	4	0
31	コンピュータ科	10	9(8)	2	2	1	1							1		1			
	生産サービス科	40	51(41)	33	29	17	8	3	1	16				2	1	8	1	1	
	計	50	60(49)	35	31	18	9	3	1	16	0	0	0	3	1	9	1	1	0

年度	科名	身体障害						知的 障害	精神 障害	計	備考
		肢体	体幹	言語	視覚	聴覚	その他				
29	コンピュータ科	2						3	1	6	
	生産サービス科							28	2	30	
	計	2	0	0	0	0	0	31	3	36	
30	コンピュータ科	2						3	1	6	
	生産サービス科							26	3	29	
	計	2	0	0	0	0	0	29	4	35	
31	コンピュータ科				1				1	2	
	生産サービス科	2			1			26	2	31	肢体と知的の重複障害2人を含む
	計	2	0	0	2	0	0	26	3	33	

3 就職状況

単位:人

主な就職先

年度	入校	中退 (進路変更)	就職		未定
			一般	A型	
28	22	6	16	0	0
29	36	6	28	1	1
30	35	1	34	0	0

㈱旭化成アビリティ富士事業所、熱海市役所、石田フード㈱、ウエルシアオアシス㈱、SUS㈱、㈱岡村製作所、㈱旭洋工業製作所、
 ㈱グランパー、㈱小糸製作所、㈱サンライズファクトリー、㈱静鉄ストア、東芝キャリア㈱、日本通運㈱、日本郵便㈱、パーパス㈱、東伊豆町役場、㈱ファーストフーズ、マックスバリュ東海㈱、
 ㈱三島美装、三井化学東セロ㈱、㈱矢崎ビジネスサポート、ヤマハモーターMIRAI㈱、㈱ヤヨイサンフーズなど(50音順)

(6) 大和市文化創造拠点（シリウス）について

視察場所 神奈川県 大和市
報告者 長野 章

【概要】

平成28年11月3日に文化創造拠点シリウスは、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場を中心とした文化複合施設として設置。この施設は、休館日がなく、開館から累計来館者900万人を超え、1日平均1万人の人が、子どもから大人まで幅広い年代の人たちが、本を読むだけでなく、多様な目的で訪れております。週に何度も訪れる市民の姿も多く、たくさんの人の新たな居場所となっている。

この施設は、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場の4つの文化複合施設で地上6階地下1階の建物でどこで、図書館の本を持って行っても読んでもいいと各階に自動貸出機が設置されており、まるごと図書館と言うことで運営している。

1階は中規模のホールでホールを運営しているのは、サントリーパブリシティサービスでほかにギャラリーとサブホールがある。

2階は市民交流のフロアで市民交流ラウンジ、図書館、市役所連絡所、市イベント観光協会等があり、交流ラウンジは有料の席で85席ある。

3階は、大和子どもの国で、思い切り遊んで学ぶ、げんきっこ広場、保育室、相談室、多目的室、赤ちゃんの駅（授乳室、オムツ替室）、こども図書館、こども読書室、おはなしのへや、こどもシアターブース、スタジオ、マルチスペースがあり、笑顔があふれる子どものフロアで、子どもの成長に必要な知力や体力を養い、天候を気にせずに利用できる施設。

4階は、健康都市図書館で健康をテーマとした、本に囲まれた空間で、誰もが心安まる時間を過ごすフロアで、心身のリフレッシュはもちろん、地域交流の場として利用されている。

5階は、調べて学ぶ図書館で情報検索コーナー、地域資料コーナー等調べ物をサポートする、あらゆる情報が集まる学習パートナーとして利用されている。

6階は、生涯学習センターで市民交流スペースぷらっと大和、講習室、大・中・小会議室、調理実習室等があり、仲間と集い・交流・学びのフロアで生涯学習活動に対応した交流スペースである。

社会教育団体が登録した団体の色々な活動を支援している。ここの運営は、小学館集英社プロダクションが運営して、そこで、企画されている講座などが展開されている。

なお、地下1階は、駐車場と駐輪場である。



＜視察風景＞

この施設は、大和市民の大切な居場所というコンセプトであり、高齢化社会になっているが、この場所を利用してして3～4時間をくつろいでもらうためにも、食事はできないが、飲み物はOKの施設となっている。

施設利用料は、大和市は、受益者負担が徹底していることから、指定管理者制度の利用料金制である。

運営主体は、第1期の指定管理者やまとみらいは6社の総称で図書館を運営する(株)図書館流通センターは代表企業でホール関係は、サントリーパブリシティサービス(株)で生涯学習センター関係は(株)小学館集英社プロダクション、大型遊具関係は、明日香(株)・(株)ボーンエルンド、全体的のビル管理・清掃・維持管理は横浜ビルシステム(株)が行って、このような企業のまとまりで運営している。

【所見】

今回の行政視察をふまえ、私見ではありますが、図書館、公民館の老朽化により改修を検討しなければならない時期が訪れると思いますので、今後も調査研究を行い、町にとっても、町民にとってもよりよいものは何か、あるべき姿を見いだせるよう努力が必要と思います。



年間300万人超が訪れる、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場の複合施設。